

医療DX推進体制の整備および 訪問看護医療DX情報活用加算に関して

当ステーションは、厚生労働省が推進する医療DX(デジタルトランスフォーメーション)を積極的に導入し、医療機関や関係機関との円滑な連携を図ることで、より安全で質の高い訪問看護を提供できる体制を整えております。

1. オンライン請求の実施

厚生労働省が定める電子情報処理組織を使用した訪問看護療養費および公費負担医療に関する費用のオンライン請求を行っています。

2. オンライン資格確認システムの導入と情報の活用

居宅同意取得型のオンライン資格確認システム等を整備しております。看護師等が訪問看護を実施する際、利用者様の同意を得た上で、以下の情報を取得・活用して訪問看護計画の作成や看護指導を行っています。

- 過去の薬剤処方情報・調剤情報
- 特定健診情報
- その他、適切な訪問看護の提供に必要な診療情報および医療情報

3. マイナ保険証の利用促進と医療DXへの取り組み

- マイナンバーカードの健康保険証(マイナ保険証)利用を促進し、関係医療機関との正確な情報共有を図っています。
- 電子処方箋情報共有サービスや電子カルテ情報共有サービス等の今後の医療DX基盤の導入および活用に向け、必要な体制整備に取り組んでいます。

4. 個人情報の保護と同意について

- オンライン資格確認等システムを通じた情報の取得は、利用者様(またはご家族等の代理人)の事前の同意に基づき実施いたします。同意なく情報を閲覧・取得することはありません。
- 取得した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」および当ステーションの個人情報保護方針に基づき、適切な安全管理措置を講じた上で保護・管理いたします。

5. 訪問看護医療DX情報活用加算の算定について

上記の医療DX推進体制を維持・運用するため、医療保険で訪問看護をご利用の利用者様に対し、訪問看護医療DX情報活用加算として定められた額を、所定額に加算させていただきます。

今後も医療DXを通じた質の高い看護サービスの提供に努めてまいります。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。